

❖ ❖ 経団連会員企業のうち プライム市場 上場企業限定 ❖ ❖  
〈 対面開催 〉

## 「 取締役会議長懇談会 」

経団連事業サービスでは、コーポレート・ガバナンスの改革に伴い準備が多様かつ複雑化している取締役会の運営にあたる各層のご担当者を支援する各種研修を開催しております。

本年予定されるコーポレートガバナンス・コードの改訂では、取締役会の役割・責務が調整された上で取締役会の機能強化の方向性が示され、ますます取締役会の重要性が高まる状況となっていることから、取締役会議長を対象とした標記懇談会を新設することといたしました。

本プログラムでは、取締役会議長が理解しておくべき事項に関する講義と他の参加者との意見交換を行います。

自社の取締役会の質的向上を図る機会として、ぜひご活用ください。

対 象 : 経団連会員企業のうち、プライム市場上場企業における、  
社内取締役の取締役会議長  
※代理出席は予定しておりません。

開催形式 : 会場での集合対面開催

定 員 : 20名程度 (先着順)

講師・進行役 : 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 澤口 実 弁護士

開催日時 : 2026年8月26日(水) 12:00~15:00 ※昼食付

場 所 : 経団連会館5階 504号室

内容(予定): ①昼食  
②講義「コーポレートガバナンス・コード改訂を含むガバナンスの最新動向」  
③グループディスカッション、全体ディスカッション

参加費 : 1名 33,000円 (30,000円+消費税3,000円)

申込要領 : 以下お申込みフォームより、必要事項をご入力の上、  
8月19日(水)までにお申込みください。

<https://e-ve.event-form.jp/event/134269/MWb3YaZz>

※申込締切日を過ぎてのキャンセルは参加費の全額を申し受けます。

※請求書は申込締切日以降に順次発送いたします。

【本件問合せ先】経団連事業サービス 講座事業部門

E-mail : [cogov@keidanren-jigyoservice.or.jp](mailto:cogov@keidanren-jigyoservice.or.jp) TEL:03-6741-0042